

## セッション

### 復活する福田徳三の経済思想—『福田徳三著作集』の刊行に寄せて

組織者 西沢 保 (帝京大学)

#### セッション要旨

明治以降の日本の経済学は福田徳三に始まるとしばしば言われる。同時代の河上肇と比べ、福田は取り上げられることが相対的に少なかった。福田徳三研究会を母体に『著作集』の刊行を始め、7巻が刊行されている(全21巻の予定)。日本の経済学の黎明期を切り開き、関連領域におけるアカデミズムの基礎を敷いた福田の経済学・経済思想の諸側面について、歴史的考証を踏まえてその先駆性、現代性を追究・解明していきたい。

福田は、1901年にドイツ留学から帰り、明治の後半から、大正、昭和初期に主要な活動をし、日本の近現代化、第一次大戦、大正デモクラシー、関東大震災、労働運動・社会運動、そして資本主義・社会主義・民主主義という時代の思想的葛藤の中を生きぬいた。福田はクリスチャンであり、高等商業学校の学生時代から、労働者厚生・社会厚生的な考え方をもっていた。最初の著書はブレンターノとの共著『労働経済論』(1899年)であり、55歳で死んだ彼の遺作は『厚生経済研究』(1930年)であった。生きとし生ける者の生存権、「真正のデモクラシー」、価格標準・貨幣尺度を超えた人間的価値、「生を厚くする」厚生経済、人間復興を第一義とした、福田の経済思想の復権をセッションの大きなテーマとしたい。

大正デモクラシー、「改造の時代」に福田は、吉野作造らと「黎明会」を結成し、パリ講和会議が開会した1919年1月18日に第1回講演会が開かれた。同年同月、河上肇は『社会問題研究』を創刊してマルクス主義への傾斜を鮮明にしていく。福田はパリ講和条約調印を目前に『黎明録』を刊行した。マルクス主義の高揚と社会政策学会の解体、ソヴィエト社会主義とイギリス労働党内閣の成立、資本主義の大きな転機の中、福田は、河上と対照的に社会主義・マルクス主義、ボルシェヴィズムでなく、イギリス労働党内閣の成立に強い期待を寄せ、「獲得社会の改造」、資本主義社会の改造という第3の道を探り、後の福祉国家・福祉社会論に道を開いた。黎明会の結成からちょうど100年になるが、大正・昭和初期の文化・生活主義の時代に厚生経済・福祉社会を構想した福田徳三の思想的な復権を考えてみたい。

第1報告、武藤秀太郎「福田徳三と黎明会」は、黎明会を日本における「知識人」の誕生ととらえ、福田徳三と吉野作造の民主主義論、朝鮮問題観の位相を検証する。第2報告、井上琢智「福田徳三の「人間復興」思想の形成」は、「人間復興」の思想形成を、「人間性への反省」、キリスト教理解、社会と国家等に注目して省察する。第3報告、田中秀臣「福田徳三と現代経済学」は、福田が「価格の経済学」と対比した「厚生経済学」に焦点を当て、その現代性を探究する。討論者の八木紀一郎会員、松野尾裕会員、そしてフロアからのご意見を交えて活発な議論が展開されることを期待します。

## 福田徳三と黎明会

新潟大学 武藤 秀太郎

本報告では、福田徳三が吉野作造とともに結成した「黎明会」を、日本における「知識人」の誕生としてとらえ、それが果たした社会的役割について検討したい。

ロシア語のインテリゲンツィアをルーツにもつ「知識階級」「知識人」という言葉が、日本で用いられるようになったのは、大正期にあたる1910年代のことであった。当初は、「知識人」よりも「知識階級」の方が一般に用いられ、原音の縮約形である「インテリ」という語も同時期に生まれた（以下、とくに区別する必要のない限り、これらの名称を一括して「知識人」を用いることにする）。もちろん、それ以前にも、「学者」「学者先生」「有識者」などの呼称があったように、「知識人」に相当する階層が存在した。だが、「知識人」という概念そのものが大正後期に生成・定着し、それを自覚する人々が出現したことには、改めて注意をはらう必要がある。

### ドレフュス事件と「知識人」

フランスにおいて、「知識人 (les intellectuels)」が誕生したのは、19世紀末に起こったドレフュス事件がきっかけであった。フランス陸軍のユダヤ人砲兵大尉 A・ドレフュスが1894年12月、ドイツのスパイとして諜報活動をおこなったという反逆罪に問われ、終身の禁固刑に処された。これに対し、ドレフュスの無罪を確信したエミール・ゾラが1898年1月、裁判の不当性を告発し、再審を求めるとともに、その隠蔽をはかった陸軍当局の反ユダヤ主義を批判した「私は弾劾する (J'accuse...!)」と題したフランス大統領宛の手紙を、『オーロール』紙に掲載した。それから間もなく、ゾラの手紙に賛同し、裁判のやり直しを求めた大学教員や文学者、芸術家、ジャーナリスト、学生らの署名による抗議の声明が公表された。これを反ドレフュス派のモーリス・バレスが、「知識人の抗議文」と呼んだことで、「知識人」という語が一般に用いられる概念になったとされる。

この公開書簡により、陸軍から名誉毀損で告発されたゾラは、有罪判決をうけ、一時ロンドンへの亡命を余儀なくされたものの、その裁判が呼び水となり、ドレフュスの再審へと導いた。その後、ドレフュスは紆余曲折の末、1906年に無罪判決となり、最終的に名誉回復を勝ちとった。ゾラが口火を切り、それに呼応する形で多くの賛同者による異議申し立てがなされたように、「知識人」の誕生は、集団的な主張を基礎とした社会運動をもたらしたのである。P・ブルデュエもまた、「知識人」の誕生をドレフュス事件にみとめた上で、その果たすべき役割を、自律的な知的世界である「界 (champ)」に身をおきつつ、そこで獲得した特殊的能力と権威を「界」の外へとおよぼすようアンガジュマン (参加) することに求めている。

## 黎明会の結成

では、日本における「知識人」の誕生は、どの時点に求めることができるであろうか。すでに述べたように、「知識人」という概念が人口に膾炙するようになったのは、大正後期のことであった。私見では、社会的に連携した「知識人」の出現を考える上で、1919年が1つの画期点となっている。本報告では、その具体的な現れとして、「黎明会」という1つのアソシエーションに着目したい。

大逆事件後、すっかり沈滞ムードにおちいった社会運動が、ふたたび盛りあがりを見せる契機となったのが、1918年夏の米騒動であった。7月に富山ではじまった港への米の積み出し阻止をはかった集団的な示威行動は、翌月までに全国的な規模へと拡大した。これに対し、事態の收拾をめざした寺内正毅内閣は、米騒動に関する新聞記事の差し止めを試みたが、新聞社の抗議にあい、すぐに撤回を余儀なくされた。言論の抑圧をはかる寺内内閣に対する新聞各社の反発は、勢いを増し、8月25日には「言論擁護、内閣弾劾」をスローガンとした関西新聞社・通信社大会が、大阪ホテルで開催された。

翌日、大会の様を描いた2面にわたる記事が『大阪朝日新聞』夕刊に掲載された。劣勢にたたされた政府は、記事にあった「白虹日を貫けり」という故事成句が、皇室に危害をくわえることを示唆したものであるとして、新聞紙法の安寧秩序紊乱罪で告発した。さらに第1回公判後、朝日新聞社長の村山竜平が白昼堂々、暴漢に襲われるという事件がおこった。この白虹事件により、村山は社長の座を降りることを余儀なくされ、それを支えた鳥居素川や長谷川如是閑、大山郁夫らが退社する事態となった。

こうして大阪朝日新聞へのバッシングが強まる中、反論の筆をとったのが、吉野作造である。吉野は、村山襲撃の黒幕とされた国家主義団体の浪人会を名指しし、暴力で言論の自由を封殺しようとする姿勢をきびしく非難した。すると、これに反発した浪人会のメンバーが、謝罪を求めに吉野のもとへと押しかけた。吉野がその要求を退けたところ、お互いの意見を公平な場でぶつけあおうと、立会演説会が提起され、11月23日に神田の南明倶楽部で開かれることとなった。

立会演説会は、浪人会側の弁士4人が起ち、吉野がそれぞれに応答する形で進められた。吉野が主張の当否はどうであれ、言論の自由を暴力で押さえこんではならないと力説したのに対し、浪人会側は最終的に吉野の見解をうけ入れ、自らの意図が言論圧迫になかったと弁明するにいたった。吉野は立会演説会后、場外に集った2000人あまりの学生・労働者らから喝采を浴び、「凱旋」したとされ、こうした気運をもとに「知識人」が結集し、思想運動にあたろうと企画されたのが、黎明会であった。

吉野によれば、立会演説会の後、学者・思想家を糾合しようと「一方は中外社の内藤民治氏、解放社の面家荘侷氏を通じて福田博士を招じ、他方は中央公論社の瀧田哲太郎を通じて吉野博士を誘い、その結果福田吉野両氏の会見となった」という。ここでいう「福田博士」とは、福田徳三のことを指している。また、「解放社の面家荘侷氏」とは、吉野の思い違いで、面家は当時、大鑑閣の支配人であった。この福田と吉野の会見をとりもつたと

する麻生久も、新興出版社の「M氏」を通じ、福田とコンタクトをとったと記している。この「M氏」は、面家のことであろう。

このように、言論弾圧に抗して立ちあがった吉野を、有力な雑誌メディアが全面的にバックアップする形で、黎明会が結成されたのである。

## 黎明会と「知識人」界

黎明会について、まず会員構成をみてゆきたい。黎明会の会誌である『黎明講演集』の巻末に掲載された会員名簿をみると、1度でも名をつらねた者が計43名、最終的な会員数は40名であった。1つの目安として、この43名を出身校別に分類すると以下の通りになる。

東京帝国大学...吉野作造、今井嘉幸、麻生久、阿部秀助、内ヶ崎作三郎、大島正徳、木村久一、桑木巖翼、五来欣造、穂積重遠、三宅雄二郎、森戸辰男、渡辺鍊蔵、阿部次郎、大河内正敏、厨川白村、佐野利器、滝田哲太郎、得能文、朝永三十郎、永井潜、新渡戸稲造（退学）

慶應義塾大学部...堀江帰一、高橋誠一郎、小泉信三、三辺金蔵、占部百太郎、河合貞一、田中萃一郎

東京高等商業学校...福田徳三、左右田喜一郎、上田貞次郎、内池廉吉、堀光亀

早稲田大学...大山郁夫、北沢新次郎

京都帝国大学...佐々木惣一

その他...大庭柯公、富永徳麿、内藤民治、中目尚義、波多野貞夫、与謝野晶子

東京帝大、慶應義塾、東京高商の出身者で約8割を占めていたことが分かる。福田は1905年10月から1918年3月まで、慶應義塾でも教鞭をとっていた。これら3校の出身者は、福田と吉野の縁で入会したと考えられる。それ以外も、たとえば佐々木惣一が吉野の留学仲間であるなど、2人と何らかのつながりがあった人物であった。

これら黎明会会員の出身校、および勤務先であった高等教育機関は当時、ちょうど過渡期をむかえていた。その大きな転換点となったのが、黎明会結成とほとんど時を同じくして制定された第2次高等学校令と大学令である。第2次高等学校令により、高等学校の修業年限は高等科3年、尋常科4年の計7年とされ、「高等普通教育」を完成する機関と位置づけられるとともに、官立だけでなく公共団体や財団法人の設立がみとめられた。これをうけ、1919年に新潟、松本、山口、松山に官立の高等学校が新設されたのを皮切りに、従来東京の第一高等学校から名古屋の第八高等学校までの計8校が存在するにとどまっていた高等学校は、公立と私立も合わせ、飛躍的に増加をとげることとなった。

第2次高等学校令と同様に大学令でも、官立の帝国大学のみであった大学制度を見直し、公立と私立の大学設立がみとめられた。それまで「大学」の名を冠していたとはいえ、法律上は専門学校にあつかいであった早稲田や慶應義塾は1920年2月、大学令の定めた大学

となった。また、総合大学を「常例」としながらも、単科大学の設置がみとめられ、東京高等商業学校が1920年4月、東京商科大学へと昇格をはたした。この大学令制定にともない、帝国大学令も全面改正された。従来の分科大学制度から、学部から構成される総合大学への移行がはかられ、東大や京大で経済学部が、法科大学から独立する形で新設されたのである。

以上のように、黎明会の創設は、高等教育制度の整備・拡充が本格的にはじまった時期と軌を一にしていた。それまで曖昧さを帯び、体系立てられていなかった「知識人」界がはっきりと立ち現れるにいたったのである。

### 黎明会のアンガジュマン

黎明会の主要な活動は、講演会とそれをもとにした『黎明講演集』の発行にあった。ただ、定期的に漫然と講演・出版活動をおこなったわけではなく、その時々々の社会問題・事件に敏感に反応し、会としての集団的主張を広く発信していった。その一例として、ここでは朝鮮半島でおこった三一運動をとりあげたい。

三一運動は1919年3月1日、日本の植民地下に置かれていた朝鮮人が、大韓帝国初代皇帝であった高宗の葬儀を前に、ソウルのパコダ広場へ集結し、独立宣言をおこなったことにはじまる。これは、「民族自存の正権」がうたわれた独立宣言書からも分かるように、アメリカ大統領のウィルソンが、第1次世界大戦の講和原則として提唱した民族自決主義に刺激をうけてのものであった。宣言に関わった者は即座に逮捕されたものの、民族独立を求める動きがその後、朝鮮半島全体へと拡大していった。

この三一運動について、日本の新聞メディアは当初、民族宗教である天道教やキリスト教信者により煽動されたものであるとか、背後に外国人宣教師などの黒幕が存在したなどと、運動の他律性・謀略性を強調していた。また、人数のみの朝鮮人死傷者とは対照的に、日本人憲兵の負傷・殉職が、センセーショナルに報じられた。時を経るにつれ、朝鮮総督府による武断政治を批判する論調が高まっていったものの、少なくとも初期の報道により、陰謀説や被害者意識が日本人に刷りこまれたことは否定できない。

こうした輿論が形成されつつある中、黎明会は3月19日に開いた例会で、8名の朝鮮人学生を招き、その意見を聞いた。「黎明会記録」によれば、朝鮮人学生3名が「極めて冷静に至誠を披瀝して、彼等の所見を開陳した」という。その3日後におこなわれた黎明会第3回講演会で、福田徳三は「日本に合併せられて吾々の生活が如何に善くなつても吾々は非常に腐敗した朝鮮の独立国民である方が宜い」という朝鮮人学生の声を紹介し、三一運動に理解を求めている。

その後、1919年6月25日に開かれた第6回講演会では、改めて「朝鮮問題の研究」が統一テーマとして掲げられた。多数の朝鮮人も含んだ1700名の聴衆の前で、総論的役割を担った吉野作造は、軍人が教会へ集合した朝鮮人を虐殺した堤岩里事件など、この間に海外メディアや知人から伝えられた日本人の「野蛮性」を非難した一方、「朝鮮統治の改革に関する

る最小限度の四要求」として、(1) 教育や雇用面における朝鮮人への差別的待遇の撤廃、(2) 武人政治の撤廃、文治主義への移行、(3) 朝鮮の伝統を無視した同化政策の見直し、(4) 内地並みの言論の自由の供与を提示した。福田も「六 朝鮮は軍閥の私有物にあらず」で、堤岩理事事件のような残虐行為を犯しながら、講和会議で人種差別待遇撤廃を提起する不条理を批判した。朝鮮人による独立の叫びは、「已むを得ず発した所の弱者の声、劣者の声、虐げられた者の声」であり、日本内地へ向けられた異議申し立てにほかならない。言論の自由を保障する具体策として、福田は朝鮮における立憲政治の実現、‘Korean parliament’ の開設を唱えていた。

その他の講演者（木村久一、阿部秀助、麻生久、内ヶ崎作三郎）も、吉野の4要求をふまえて、それぞれの立場から朝鮮統治の刷新をうたった。ただ、吉野が朝鮮独立について、「今後精密なる研究を要する問題」と棚上げしたように、いずれも論者も独立を否定、ないしは明言を避けていた。だが、この講演会は、当時朝鮮政策批判を公然とおこなった唯一の集会であり、日本と朝鮮の「知識人」が手を取りあった画期的な出来事であったといえる。

黎明会はほかにも、いわゆる労働三権を否定した治安警察法第 17 条の廃止や、クロボトキンに関する論文を執筆したために、森戸辰男が新聞紙法の朝憲紊乱罪で東大を追われた事件（森戸事件）の不当性を、講演・出版活動を通じ、社会へと訴えていった。この黎明会における福田の講演原稿は、『福田徳三著作集』第 15 卷（黎明録）、第 16 卷（暗雲録）にすべて収められている。福田は、「知識人」集団である黎明会を通じ、学問に裏打ちされた普遍的理念と社会的現実の橋渡しをしようと、アンガジュマンしていったのである。

## 福田徳三の「人間復興」思想の形成

井上琢智

### 1. 「人間復興」思想の現代的意義

阪神・淡路大震災 10 年後の 2005 年に関西学院大学に設立された災害復興制度研は、その基本的理念を「人間復興」に求め、「自助努力」「自力再建」の美名のもとに被災者の再起をなおざりにしてきた日本の復興行政に異議を申し立てた。この「人間復興」の理念の源泉を福田徳三に求めた山中茂樹は、さらにその理念の核を福田の「営生（労働と生活）権」に求め、関東大震災の復興時に提唱された後藤新平の「帝都復興の儀」の対立軸とし、それによって復興の主体を「都市=空間」から「人間」及び「人間の集団」へのパラダイム・シフトをはかる必要性を主張した。というのは、2011 年の東日本大震災に際しても復興構想会議の提案は、そのパラダイム・シフトをはかるどころか、被災者の生活再建や人権の回復には言及せず、なおも後藤新平と同様、復興の主体を「都市=空間」に求めたことを批判し、福田の「人間復興」の理念を再度世に問うと『復興経済の原理及若干問題』を復刻した。<sup>1)</sup>

本報告は、「都市=空間」か「人間」・「人間の集団」か、という災害復興の主体をめぐる論争は、日本だけでなく世界の現代的課題であるが、前者から後者へのパラダイム・シフトを提案した福田徳三の「人間復興」の思想形成を、彼の経済学・社会政策研究にそって「人間性への反省」さらに「国家」・「社会」と彼のキリスト教理解に注目し、概観することである。<sup>2)</sup>

### 2. 歴史における「経済的諸力」と「宗教的な諸力」

12 歳の時、福田徳三は築地新栄教会で植村正久から受洗し、アメリカ長老教会宣教師 G. W. ノックス[ナックス]の神学講義を「インスピレーションの説」(1893)として邦訳するなど、キリスト教(プロテスタント)から影響を受けていた。神戸商業学校時代に愛読書となっていたマーシャルの『経済学原理』(初版[1890]、目次、傍点は報告者)の「経済学は富の研究とともに人間の研究の一分野でもある。世界の歴史は宗教的な力と経済的な力とによって形成されてきた」を読み、福田が「宗教的な力」の重要性を再認識した。さらに、マーシャルは「人間の福祉[human well-being]の内の直接物質的富に依存している諸条件」を「経済的」(マーシャル夫妻『産業経済学』、橋本昭一訳、6)と呼んだが、その「福祉」を左右する「経済的な力」以外のものこそ、「宗教的な力」であると認識したのであろう。

### 3. 賃金と労働

高等商業学校在学中から「労働条件と生産力の関係」から「厚生経済」概念を考察しようとした福田は、ブレンターノとの合著『労働経済論』(1899)で「高賃金は労働の生産性を高める」と述べ、その労働は「人間の労働力」(5-2304)だと書いたが、そこに人間の「生活や人間性を尊重する厚生経済の思想」の端緒を読み取ることができる(山田雄三『価値多元時代と経済学』1994、285)。さらに同書で日本が世界市場で勝利するためには「強壯有為伶俐なる労働者」(5-

2334) が必要だと考えていた福田は、留学から帰国後(1901)、労働者の自立とその資質の向上のための工場法の制定に賛成し、その思想を農業労働者—福田はその理想をイギリスのファーマーに求めた—に適用し、小農制の農民に一般的に見られる営利欲の欠如を批判し、経済主体の自発的活動に社会進歩の源泉を求めた。それは福田が「経済上・政治上の進歩と云ふものは、此個人性の発達の遅速によつて支配されて居る」(『世界経済と商業道徳』1905: 4-36)と考えていたからであった。<sup>3)</sup>

このように日本における商工業だけでなく農業における労働者の「近代化」を求めた福田は、その基礎となる「労働」をめぐる「労働全収権」や「労働権」思想の批判を通じて、「生存権」思想を重視するだけでなく、その「生存権」を「私法」権ではなく「人類社会の根本的権利」である「社会権」と捉え直し、そこに「社会政策の存在根拠」を求めようになった(『生存権ノ社会政策』1916/11)。さらに、その生活を支える労働つまり労働賃金を研究し、さらに労働する人間性そのものを研究するように迫られた。

福田は、人間性改善可能な「高賃金」に期待をかけ、その実現のために「個人の労働契約」から「団体間の労働協約」への転換を「新趨勢」と捉え、それを歓迎した(『賃銀協約の新趨勢』1906/9)。しかし、福田はこの高賃金ですら、賃銀と労働時間とが結びついたことを問題視し、「賃銀と、その働きとの関係を・・・離されるのであればできるだけ離すほうがよいのであり、その賃金制度こそ「理想に近い」と考え、それに近い賃金制度の事例を「出来高賃金、受取給制度よりも、時間給の方が」「できるならばある程度までは時間の制限もない方がよい、いわゆる最低賃銀、あるいは生存賃銀、進んでは文化賃銀まで進んでいこうとする傾向」が好ましいと考え、その事例として「世界大戦後のヨーロッパ、アメリカの賃銀制度の変遷は、私の理想なりとした所にやや近づいて」(『産業の合理化と資本主義の前途』1929: 245)いるが、それによって「人を人として取り扱い、労働者の人格を尊重できる」(252)からである。このような考え方の一例として『『英国の老齢年金制度』を『社会権』の視点から論じた』「穂積博士の隠居論を読む」(1915/3)に求めることができるであろう(617、653)。というのは、福田にとって「今日の労働と云うものは、一つの楽しみもない、否、労働の特色は苦しみ」「ペインフル・エグゼーション」となっており、本来の意味での「クリエイティブ・ペイン、創造の苦しみ」へと「改造」が必要だと考えたからである。すべての「人間には行動の衝動」があると考えた福田にとって、その労働が「苦痛」になっているのは、「その事が目的でなく」「他人[雇主]のためにするもの」となっているからであり、労働者の「イニシアティブ」を回復するための「改造」が必要であった(『いかに改造するか』1919: §40)。

#### 4. 人間の労働

「労働」という「行動の衝動」をもつのは、「第四階級」である労働者だけでなく、「第三階級の富豪」、さらには「封建時代の第二階級」にも、国王など「第一階級」をも含む「すべての階級」に属する「人」であり(『虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシー』1919: §68、70-71)、それらすべての人が「労働」するのは、「生存を楽しむ」ためであり、ラスキの言う「ジョイ・フォー・エバー」するためである。したがって、どのような階級に属そうとも「吾人人間は、平等自由の人格性と、差別有限の個人性とを有するものにして、人格性を有つものとして

は、無限に向上発展せんとする自由・自律の意志によりて活動するもの」(『経済原論教科書』1924: 1-1255)である。神の被造物としての平等・自由・自立したこのような人間が作る「凡ての富は本来皆神に帰す可きものなり、人の之を有するは唯其の生活を支ふるが為なり。故に此富を分て私有の財産となすは、本来の神慮に背反せるものなり。基督教に最も合致する可きは共産主義あるのみ」(「トマス・ダキノの経済学説」1905: 3-809)と福田は考えた。というのは、福田にとって「人は己の生活を支ふ可く神より二つのものを與へられてあり。曰く土地、曰く労働、土地は悉く神のものなり。唯人の依りて以て衣食の料を之れより得るに供せんが為めに、その成物は神之を人に賜ふ。人の労働は之れを調理し、之を精製して其の用に供する所以なり。是れ最も自然にして又最も神慮に合ふ可き道なり」。なぜなら、「凡ての人の均一平等に享有するに到らざれば、人類真正の幸福は得て求む可からず」(同: 3-810)ためであった。

このように「神の賜」である「土地」を同じく、「神の賜」である「労働」によって「調理」「精製」して「衣食」を得、それによって「人」の「生」を維持し、「厚く」することこそ「最も神慮」であり、「私有の財産」とすることに福田は反対し、そこに「厚生経済」の思想的根拠を求めたといえよう。それを「私有の財産」とすることに反対であった。だからこそ、福田は「厚生経済」を促進するために“what I do”と言う「do 軍」の立場から“what I have”と言う「have 軍」を批判した(「いかに改造するか」<sup>§32</sup>)。だからこそ福田は、教育の役割を「所有の欲を取り去り、その反対に想像力を盛んにしなければならない」(「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシー」(<sup>§74</sup>)とし、「have 軍」を駆逐し、「do 軍」を育てることに求めた。

## 5. 貨幣経済批判

福田は、この「have 軍」が主役となったのは「ポゼスト・ワールド」とりわけ「産業革命以来の世界」においてであるとした。そこでは「すべてのものを皆貨幣に引き直し考える」「貨幣経済、営利経済」が生まれたと批判する(「いかに改造するか」<sup>§34-36</sup>)。そこでは「失敗したと云う中には貨幣の価値に見積もっては欠損であるけれども … 人生の価値に向かっては大いに寄与したことがイクラもある」だけでなく、「神から与えられた人間が持っている所の最高の仕事」すら「貨幣価値化」するなど「我々の人生観、世界観そのものが、ことごとく貨幣価値化してしまつたから甚だ困る」(「いかに改造するか」1919、<sup>§35,39</sup>)と現状の貨幣経済社会を憂いた。

というのは、「聖書にあるように世に人の生まるる、これに優る悦びなし」と考える福田にとって、その「人間は人間の作るもののうち最高の産物」であり、その「人間の生活に役立ち、人生を發展するに役立つべきもの」を「創造の衝動を最も自由に發揮」することで「作り出されるという事が最も大なる楽しみ」であり、その楽しみを「子供」「年寄」「不虞<sup>はいしつ</sup>廢疾の者」に到るまで全ての人間が実感できることが、「この世の天国で、これが本当の人生、本当のジョイ・フォ・エヴァー」であり、それが実現できる「社会の組織が一番よい組織」であった(<sup>§39</sup>)。その実現のために「生存権の保障、認証」と「人間の創造的衝動を全く殺している所の今の組織を改める」ことで、労働を現行の「賃金奴隷制度から解放して、… 楽しみとしなければならぬ」のである。その第一歩の事例を福田は英米の「コントロール・オブ・インダストリー」「産業の共同管理」(「いかに改造するか」1919/3: <sup>§45</sup>)に求める。

## 6. 「社会」の形成

人間はすべて平等・自由・自立であるとはいえ、福田にとって「個人性を有つものとしては、其能力に差等あり、其活動に限界ありて、無限に向上発展するを許されざるものなり。唯だ、吾人は共同生活を営むにより、殊に国家・社会を成してその内に活動するによりて、差別有限の個人性と平等自由の人格性とを調和し、円満なる人格としての生活を営むことを得るものなり」

『経済原論教科書』1924：1-1255)という「厚生」の努力」の実践することが必要だと福田は考えた。それゆえ、私有を否定する点で社会主義に賛意を示すものの、その「社会主義と国家主義とは、目的は大いに異なり、その意義、精神も違いますが、その手段に到っては、ほとんど選ぶ所なきくらいに同じ」であり、「国家主義のもっとも力の強いもの、理想通りにいった」社会主義社会には反対であった。逆に、「国家なき社会」を「始めて」実現した(512)共産主義社会に賛同したのである。そこでは「資本家というものが政治上においても消滅し・・・経済上においても消滅して、本当の平等の経済と、平等の政治とが行われ」、「政治的変革と経済的変革が合致する時代である」であり、その社会が「結局落ちて行く先」(514)であると、福田は考えた。とはいえ「国家を離れては現実にはあり得ない」(515)との現実認識もっていた福田は、その実現が「落ち着く先」であったとしても、その実現に向かって「社会改良」「人格闘争」「生活闘争」の総称である「社会闘争」(「社会運動と政治運動」1924：10巻76)実践の必要を説いた。

## 7. 人間の復興

このような人間性・社会の「改造」を提言してきた福田は、その1923年9月1日の関東大震災との遭遇によって、その重要性と緊急性をさらに認識させるに至った。

9月10日には市政調査会の依頼により東京商科大学学生等とともに震災現状の実施調査を開始した福田は、最初の論考「復興日本当面の問題」(1923/10)で「何を復興するか」と「いかに復興するか」の二大問題を区別し、まずは「復興日本の首都を復興する」と答え、「経済復興は先づ半倒壊物の爆破から」(1923/10)において、生存権擁護の緊急勅令を布告し、民法、商法一部のモラトリアムを即行し、火災保険・借地借家・雇員解雇の諸問題について「不幸なる罹災者の生存権擁護」に努めることを求めた(#91)。その上で「だれか復興の計画者たる」

(1923/11)において、「経済とは畢竟フィフテのいわゆる『生きよ、しかして生かすめよ』の哲理の実行に外ならない」ゆえに「経済復興とは今や全滅に帰したる『生き、しかして生かすむる機会』を「自らが作るとともに、日本を生かすむる機会を作る」ことであり、それこそが「人間の最高なる努力の具体的なあらわれ」(#94-95)だと考えた。続いて書かれた「營生機会の復興を急げ」(1923/10)では、「人がその生存を脅かされること極度にして極窮(エクストリーム・ニード)の状態に陥るとき、その生存を維持するに必要な有形、無形のことを収用する経済権」である「極窮権」は「生存権の一種変態」であるがゆえに、「すべての生存するものが、平等かつ完全に享有すべき最基本的、最本来的の権利」であり、「国家社会はその中に生きるものに対して一様にこの本来権を認め、その主張を擁護すべき高き使命を有するものである」(#99)べきだと福田は考えた。「生存権本位の社会政策を主張してきた」福田にとって、「このたび

の大災ほどこの主張の切要なるを感ぜしめたこと」(#100)はなかった。まさに「物を主とし人を無視する現代観」「物本位」「所有権本位」(#102)社会は、後藤新平に代表されるような「政府の復興に関する方針や施設」は依然として「物本位」であることを批判し、「復興事業の第一は、人間の復興でなければならぬ」し、具体的には人間の「生活、営業及び労働機会」を総称した「エルヴェルプスゲレーゲンハイト」(#103)の復興であると主張した。

この「人間復興」の主張は、「ユークリッド幾何学」から「非ユークリッド幾何学」への転換やニュートンの古典物理学から「アインシュタインの相対原理説」(「価格闘争より校正闘争へ」1921<『社会生活と階級闘争』『著作集』第10集:154-55>)と比された「貨幣経済、価格経済」から「厚生経済」への「進化」は、「暗黙の間に働いている」「人間性への反省」(「復興経済の厚生的意義」1924/1、#46)によってなされてきたという。それはまさに福田が行ってきたことであった。第一に、人間労働の「賃金奴隷制度」から解放であり、それにより、第二に、現代の「ペインフル・エグゼーション」の労働から本来の意味での「クリエイティヴ、創造の苦しみ」への労働への「改造」であり、第三に、その労働のもつ「創造の衝動を最も自由に発揮」することにより「人間の生活に役立つ、人生を發展するに役立つ」ことが可能となり、第四に、それによって自らも「この世の天国で、これが本当の人生、本当のジョイ・フォ・エヴァー」でき、第五に、それが可能となる「社会の組織が一番よい組織」である「厚生社会」であって、「不自由、不平等の体現する」「国家」(『社会』の発見『社会政策序論』、1922:12)ではないのである。

まさにこの「進化」は、現代の「物を主とし人を無視する現代観」「物本位」から「我々人間は、平等自由の人格性と、無差別有限の個人性と差別有限の個人性とを有するものにして、人格性を有つものとしては、無限に向上発展せんとする自由・自律の意志によりて活動するもの」への「回帰」であり、そのような人間こそが西洋の諺にある「神の作るもののうち最高の産物」である「人間」の姿であり、その共同体である「社会」であった。このような福田の「人間性への反省」は、福田のキリスト教理解と強く結びついていたと言えよう。

## 注

- 1)山中茂樹「復刊の辞」(復刻版『復興経済の原理及若干問題』山中茂樹・井上琢智編、関西学院大学出版会、2012、i-iii頁)。なお、本書は、現在刊行中の『福田徳三著作集』(信山社)の第17巻(清野幾子編集)として新版復刊されている(2016)。
- 2)井上琢智「解題」『厚生経済研究』『福田徳三著作集』信山社、2017年。本報告は、この「解題」を基礎とするものである。このレジメ本文に書かれた数字は『厚生経済研究』の頁数を、(5-2304)の数字は、本『著作集』の底本である福田徳三『経済学全集』(1925-26)の第5巻2304頁を、\$を付した数字は『暗雲録』の頁数を、#を付した数字は、『復興掲載の原理及若干問題』を示している。
- 3)井上琢智「福田徳三と厚生経済学」井上琢智『黎明期日本の経済思想—イギリス留学生・お雇い外国人・経済学の制度化—』日本評論社、2006、312-13頁。

# 福田徳三と現代経済学

田中秀臣（上武大学）

福田徳三の業績はいままで「福祉国家論の先駆」（山田雄三（1994））や海外での学術動向（新古典派経済学やマルクス経済学）の輸入において評価されてきた。福祉国家論の先駆者としての貢献は、特に理念的なものが重要視され、福田の社会政策と経済学との関連はあまり注目を集めることはなかった。今回の報告では、福田の経済学と社会政策との関連に焦点をあてる。

まず福田徳三の経済学を今日的な観点から再構成する。具体的には「拡張されたエッジワースボックスダイアグラム」（以下 EEB と表記する）を利用して福田の経済学を説明する。その上で、福田の経済学と社会政策との関連を整理する。

次に昭和恐慌期に福田が採用していた清算主義について検討する。Skidelsky & Fraccaroli（2017）が整理しているように、今日の政策論争でも清算主義と刺激政策（積極的な財政政策と金融緩和政策）との対立は重要な論点である。福田もまた昭和恐慌期には、この対立を意識し、自身は清算主義を採用していた。しかし福田の議論を再構成した EEB によれば、福田の経済学と社会政策は、マクロ経済的な刺激政策と矛盾しないことが明らかとなる（片岡（2010）参照）。その意味では、サブプライム危機において、ピグーの厚生経済学とケインズの有効需要刺激政策とが矛盾しないとし、その積極的な統合の必要性を説いたアマルティアン・セン（2009）の議論を想起させる。つまり福田徳三の「厚生経済学」はまた（清算主義ではなく）有効需要刺激政策との積極的統合が可能であり、そこに福田の経済学の現代的意義のひとつも求められる。

福田徳三の経済学は、マーシャルやピグー的な厚生経済学への反論として構想された。福田は従来の正統派経済学を「価格の経済学」price economics とし、かれの目指す経済学を「厚生経済学」welfare economics と区別した。もちろんピグーは自身の経済学を welfare economics と称したのだが、その点への福田の配慮はない。その上でマーシャル、ピグーは、福田の言うところの「価格の経済学」とであると批判している。価格の経済学は、その前提とする utility を誤用しているとする。

福田によれば、価格の経済学の対象としているのは、社会的なレベルでの満足の度合いではなく、主観的な願望や欲望の度合いにすぎない。福田は前者を「利用」（福田はこの邦語が utility にふさわしいとする）と表現し、後者を「要用」と表現した。この要用と利用は必ずしも一致しない。この利用と要用の違いを明示し、特に利用に意義を見出したのが、福田の「厚生経済学」にほかならない。

このような「利用」と「要用」の区別は、V. パレートの ophelimity と utility の区別に類似している。パレートの utility は社会的で基本的な必要を満たすものをさしている。他方、ophelimity は主観的な欲求を意味している。パレートは有名な比喻で、「苦い薬は病気の子供には utility があるが、ophelimity はない」と形容している。さらに注目されるべきは、福田の「利用」もパレートの utility もともに観察可能であることである。共同体の中ではだれがどのような財に「利用」を抱いているかが、他の共同体の成員には観察できるという意味で使われている。この「利用」の重視こそ、福田の「厚生経済学」の要点である。

福田	パレート	現代的用語
利用	----- Utility	----- Need*
要用	----- Ophelimity	----- Utility**
*ホブソンらが使用		
**今日の新古典派経済学の用法		図表 1

福田はこの利用（福田的 Utility）を援用して資本主義経済の性格を、特に資本家と労働者との権力関係として描写しようとした。

論文「失業の必然・不必然と失業対策の可能性・不可能」（1929）では、資本主義社会における雇用関係に着目し、次のように資本主義社会の本性が「貨幣搾り取りの社会」であると述べている。

「貨幣搾り取りの特徴は、それが無限の搾り取りにあること、資本主義の特徴は、アリストテレスによって無限の経済なりとせられた営利経済のうち、その最も徹底的—今日までに知られているかぎりにおいて—なものたることに存する」（福田（1929））。

ところで資本主義社会の雇用関係は、主に「労働契約」に基づくものである。だが貨幣搾り取りの社会では、この「労働契約」は労使双方に平等ではなく、むしろ資本家の雇用の自由のみが約束されている内容のものでしかない。なぜなら、労働者の提供する労働サービスは保存が不可能であり、彼はこの労働が売れなければ生きていくすべがないので、売れる見込みが難しければどんな悪条件でも吞まずにはいられないからである。この労働の特殊性は、師のブレンターノから受継いだ考え方であり、歴史学派の立場をほぼ放棄した後も変更することなく保持しつづけた見解でもあった。

このように福田の考えた資本主義経済・自由放任経済・流通経済では、労働者の契約の自由は認められていないといってよい。いいかえれば、雇用労働への需要は、資本家らに

とっての貨幣搾り取りの機会への需要を表わしているにすぎない。当然、このような非対称的な雇用関係では、市場の調整原理は働きようがない。

「雇用労働に対する需要は、労働に対する需要ではない。被搾取者に対する需要である。搾り取りの機会の欠如は、すなわち雇用労働に対する需要の縮小を意味し、その機会の増大はその需要の拡張を意味する」(福田(1929))。

私的な領域で結ばれた「労働契約」が、実は雇用側の「貨幣搾り取り」の原理が作用して、雇用側に有利なように不平等に結ばれていることに、貧困とそれがもたらす労働者の人格的・道徳的な墮落の原因があると福田は断定する。だからこそ福田は私的な雇用契約の領域についてその国家による規制を主張し、「労働契約から労働協約へ」の移行を訴えた。この「労働協約」論とは、雇用者に対して労働者と一方的に不利な立場で労働契約を結ばないように、「労働協約」(集团的労働契約)を強制化するようにすること、そして労働協約の法制化を政府に求める内容を持つものであった。労働協約によって労働者側は、雇用者と団体交渉が認められることとなる。

福田は、資本主義経済における価格は、(エッジワース的な)交渉 bargaining の過程で決まると考えていた。もちろん実際には雇用者側が交渉を優勢にすすめるのが一般的であり、むしろ労働者は交渉力さえも認められないような状態が普通である。そのため賃金交渉(福田の用語では「賃金闘争」)は政府による直接・間接的な介入のもとでしか実現されない。福田の表現では「労働協約」による契約の自由の保障のもとにはじめて賃金交渉は可能になる。言い方を変えれば、エッジワース的な交渉モデルにおける市場の調整メカニズムは、「労働協約」のもとでしか機能しないのである。「労働協約」の保障がないときは、資本の側の「貨幣搾り取り」の原理が働き、市場メカニズムが機能した場合とはまったく異なる雇用のありかたが横行する、と福田は考えていた。

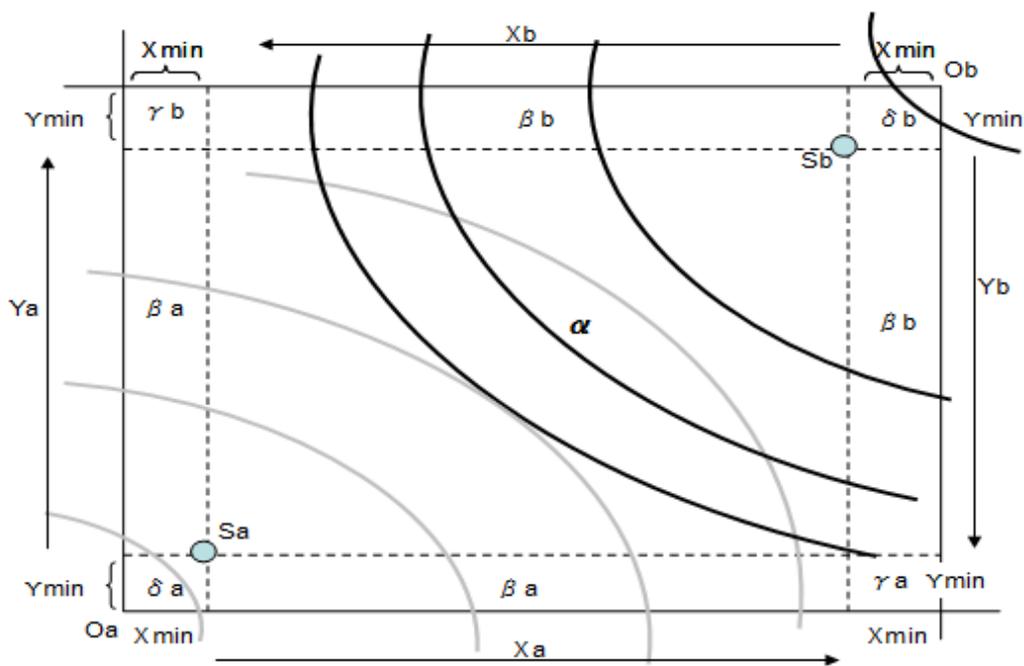
「今日の流通生活における価格の決定は掛け引き(bargaining、Verhandlung)によるものである」「仮に労働協約により、もしくは協約なくとも団結の力によって、労働者が雇主と真に対等の強さを持つ取引者となった場合を見よう。この場合における賃金掛け引きは、商品の売買者間に行われる売買掛け引きの理に従うものである」(福田(1924))。

たとえば労働市場の取引では、労働者はできるだけ高い賃金を、雇用者側はできるだけ低い賃金を望むであろう。両者ともにこの水準だけは譲れないとする把住(制動)点が存在するにちがいない。この両者の把住点を上限と下限にして、実際の「賃金闘争」は行われる。このような価格の範囲、労働市場でいえば、「賃金の不確定列」range of indeterminateness のなかから交渉過程によって賃金が一意に決定されるのである。

以下では、福田の厚生経済学を、EEBによって整理してみよう。このEEBは辻村江太郎(1977)によって最初考案された。田中(2000)はそれを福田徳三の議論の整理に利用し、また片岡(2010)はそれを今日の政策論争に応用した。

まず福田は、労働者が必要の階層からみるとより緊急性を要する財、たとえば生存や健康にかかわる財（食料、衣類、家屋、冷暖房施設など）を需要すると考えていた。このような必需品には生存に欠かせない最低量が存在する。これを賃金の水準でみた場合には、生存維持が可能であるような賃金水準が存在しているといってもよい。これと同じことが、余暇にもいえよう。労働者にとっての最低生存必要賃金を  $Y_{min}$  とし、最低生存必要余暇時間を  $X_{min}$  としよう（図表2参照。同様の図表は田中（2000）も利用）。

図表2 片岡（2010）



5

ボックス上の領域の性格は、大きく3つに分けることができよう。 $\alpha$ 領域は、労働者も雇用側もともに所得-余暇の最低生存必要量をみたしている。 $\alpha$ 領域では、エッジワースの交渉モデルにおけるように市場調整メカニズムが機能している。つまり初期における所得-余暇の分配状態が、この $\alpha$ 領域にあれば、交渉の結果、通常の経済学の意味での最も効率的な配分を達成することになる。この $\alpha$ 領域こそ、価格メカニズムが機能しているのだから、福田のいう「価格の経済学」が扱っている世界であり、また「要用」の世界（すなわち効用関数が定義できる場）である。 $\alpha$ 領域では、国家の介入により、「労働協約」が成立しているので、「賃金闘争」は市場調整メカニズムにしたがうことになる。

$\beta$ 領域では、「価格の経済学」はその説明力の大半を失う。例えば、労働者の賃金水準の初期点が $\beta$ 領域で与えられていたとする。労働者は最低生存必要賃金にみたないので、このままでは生存の危機にさらされる。雇用側は、労働者が生存を脅かされており、交渉力がないのを承知しているので、労働者から労働を最低の賃金ですべてとりあげようとする。

るだろう。このとき労働者が生存可能で、しかも雇用側が最大の効用を達成できるのは Sa 点である。

$\delta$  領域では、労働者側あるいは雇用側のどちらか一方が賃金も余暇もそれぞれ最低生存必要量以下である場合である。例えば、労働者は最低生存賃金を得たくとも、それと交換できる労働の提供さえも不可能である。この領域では、市場メカニズムが働くどころか雇用側の強制的な雇用さえも生じない。なぜなら雇用側の必要とする労働を供給することができないからである。いわば労働不可能な老人や幼児、病人、あるいは雇用のミスマッチに該当する失業もこの領域に入ると福田は考えていた。さらに注意すべきはこの領域ではどちらか一方の無差別曲線は引くことができない（効用の不可能性）。福田はこのような  $\delta$  領域に陥っている人々をも救済するために、「生存権」の認承＝生存権の社会政策を要求したと思われる。

$\beta$  領域から  $\alpha$  領域への移行の要請は、「要用」すなわち現在の正統派経済学が用いる効用 utility のタームで理解されるものではない。労働者の市場外的な立場（ $\beta$  領域）からの離脱を要求するニーズ（福田は「利用」あるいは「需要」とも表現している）から発するものと解釈された。 $\beta$  領域から  $\alpha$  領域への移行は、工場法の成立、失業・医療・年金・生活保護、職業紹介所などの有効性を特に主張していた。これらの制度的な施策は、それぞれ所得水準や労働時間を是正することで、 $\beta$  領域（さらには  $\delta$  領域）に陥らないような役割を果たすものである。その意味では、福田の構想は、今日でいうところのマーケットデザイン的な発想を持つ（より詳細な議論は田中（2000）など報告者の一連の研究を参照のこと）。

ところで経済が  $\alpha$  領域にあれば失業が生じてもそれは短期的で循環的なものと福田は考えていた。福田は昭和恐慌期に石橋湛山と論争し、清算主義的な発想で、たとえ金本位制に復帰して不況に陥っても、市場の制度設計が機能していれば深刻な問題とはいえない。

「仮に一步を譲つて、此結論（新平価）が当然に導き出される可きものとするも、抑も我邦の対外経済関係に於いて、我邦の物価が下落すると云ふことは、一時の苦痛は勿論伴ふに相違ないが、結局に於いて、我国運の伸張のために最も希はしいことであると言ふ迄もあるまい」（福田（1929）、カッコ内は引用者）。

この昭和恐慌期の福田の清算主義と石橋の刺激策（リフレ主義）との対立は、田中（2004）で論じた。ここでは、EEB の枠組みで福田の立論を解釈するとき、清算主義は福田的な再分配政策を困難に陥らせるが、他方で石橋的な有効需要刺激策は福田的な再分配政策の前提条件になることを指摘しておきたい。片岡（2010）が指摘したように、 $\alpha$  領域がまったくない世界（清算主義が極限まで達したケース）を想定すれば、刺激策による  $\alpha$  流域の拡大は福田的な再分配政策（厚生経済学）にとっての前提であることは自明である。

\*注記：なお報告原稿中の参考文献は報告時に配布予定。